土地の所在	高松市高松町字永ノ谷 1690-1, 1690-3, 1691-1, 1691-6

土　地　利　用　計　画　図

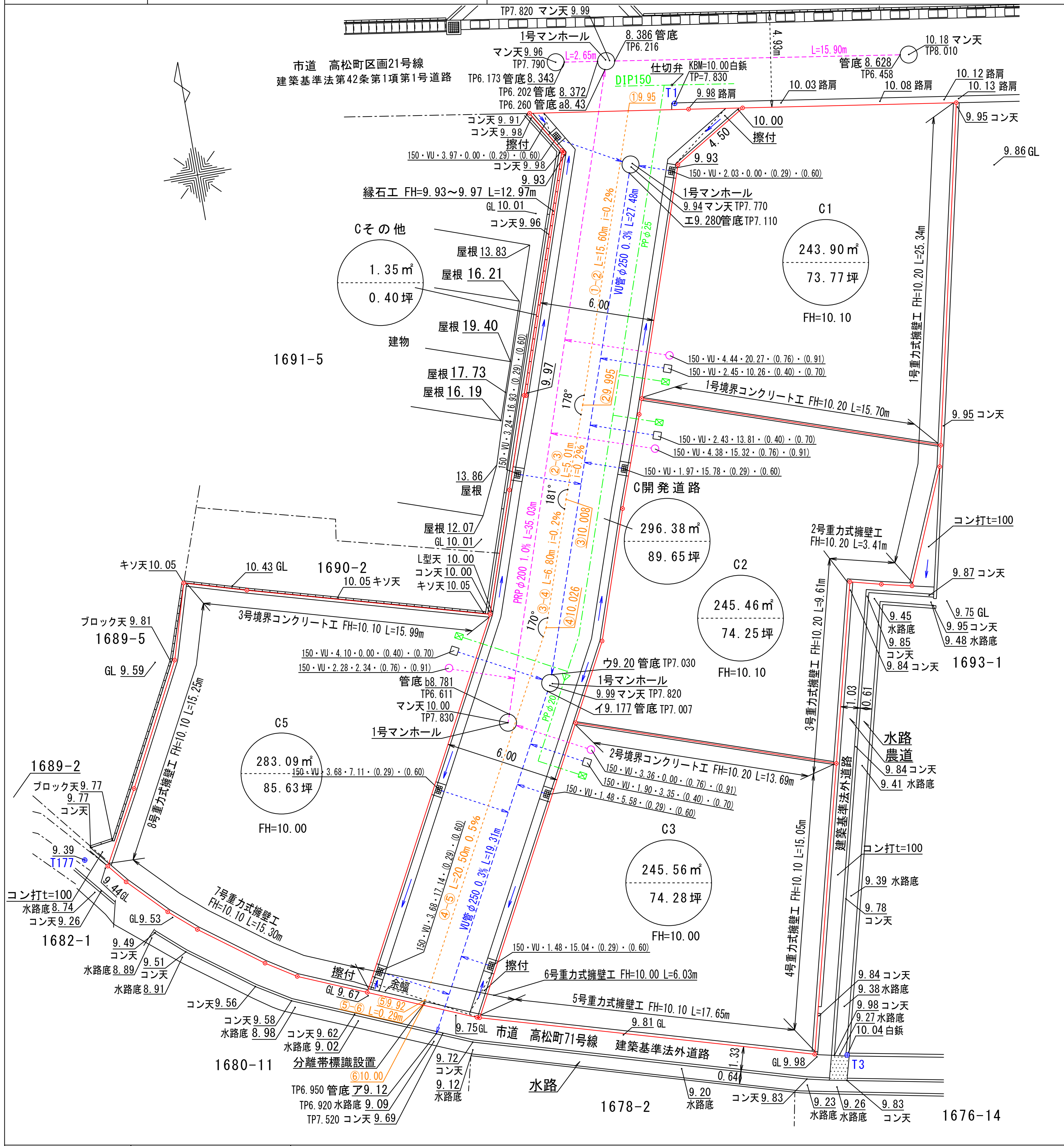

VR2

高松市宅内桝基準

３００　深さ８０ｃｍ以下
３５０　深さ９０ｃｍ以下
４００　深さ１００ｃｍ以下
４５０　深さ１２０ｃｍ以下

凡	例	
汚水マンホール	○	インバート施工
雨水マンホール	○	インバート施工
水道	⊠	
街渠桝	▦	グレーチングT-25使用 泥溜１５ｃｍ以上確保
汚水最終マス	○	インバート施工
雨水最終マス	□	泥溜１５ｃｍ以上確保

給水管はPPφ20で引込み・φ13のメーター
宅内排水管の土被りは0.20以上確保すること
宅内管勾配－φ１５０以下は１％以上
宅内最終枡から本管への管勾配－VUφ１５０・１.０％とする
車両通行部分で土被り０．６ｍ以下はコンクリート全管巻
車両通行部分の宅内桝は耐圧蓋を使用
既設本管の位置、管底高は事前に現地調査を行う
Ｌ型側溝集水桝はグレーチングT-25使用
Ｌ型側溝集水桝枝管はＶＵ１５０－１％以上
新設本管への取付管は支管継ぎ手を使用する
管又は水路が交差する場合、クリアランスを最低１０cm以上を確保する。
取付管の断面方向の接続位置は本管の中心線より上方とする。
マンホールでの管きょ接続の削孔同士の間隔（残り代）は内面側で１０cm以上確保する。
取付管の施設方向は可能な限り直角かつ直線的に施設する事
（但し本管への枝管取付間隔は1.0m以上離す事）
床版とL型側溝接続部は段差が無いように施工する事
予定建築物は１戸建ての住宅
通常水位1cm
本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし
年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の
公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議する事。
30cm未満の高低差に用いる土留め壁は、審査対象外で
あるので設計者の判断による。
放流の同意については管理者と十分に協議すること。
構造物を設置しない開発区域界には境界標識を設置すること。
電柱を開発道路内に設置しないこと。
マンホール鉄蓋は浮上防止・高松市型を使用するものとする。
図面内の高さの表記は任意高さとし、KBMで標高(T.P.表示)換算している。

（施工業者の皆様へ）施工前に地下埋設物の調査を行ってください。
＊開発に関する協議は最終桝から一次放流先までを協議するものである。
＊ＰＲＰとは下水道用リブ付き硬質塩化ビニル管の事です。
マンホール内は雨水・汚水共にインバート施工です
マンホール際はマンホール可とう継ぎ手を使用して下さい。（PRPのみ）
施工にあたり技術的な問題がある場合は給排水設備課と協議して指示を受ける事
施工時には必ず接続申請等の必要手続きを行って下さい

縮　尺	1／250

開発許可年月日	
第 R7－38 号	令和 7 年 7 月 28 日
申請者	
ロータリーハウス(株) 代表取締役　増元　竜彦	
作成者 住所・氏名	
高松市春日町1643番地9 行政書士　石井　正志	